フランス近代初期における女性の権利に関する考察

教科・領域教育専攻
社会系コース　　指導教員　原田昌博
市川寛貴

序章

現在のフランスでは、政治的領域において女性の目覚ましい躍進が見られ、男女平等な政治参画を促進しようとする動きが活発化している。しかし、フランスでの女性の権利が保障され始めたのは第二次世界大戦以後であり、世界で初めて人権が保障された国として知られるフランスは、女性に対して閉鎖的な歴史を持つ国でもあった。有名な「フランス人権宣言」に関していうならば、条文に記されている「人」は男性を意味し、そこに女性は含まれていなかった。女性はフランス革命に参加したにもかかわらず権利を獲得できなかった。

そこで、本論文では、女性解放運動が活発化する以前のフランス革命期から 19 世紀前半のフランスにおける女性の歴史的展開を辿るために、女性史の視座や方法の史学史上の確立過程に触れた後、女性の権利に焦点を当て、19 世紀前半に登場するサン＝シモン主義の女性解放思想を明らかにしていく。

第 1 章　女性史研究の変遷

20 世紀前半におけるアナール学派の誕生がもたらした歴史学界の大きな変化とそれに伴う女性史研究の飛躍的な発展及びその成果について検討した。

1930 年代、フランスにおいて、それまで歴史学界の主流派だった実証主義史学とは異なる視点で歴史を捉えるアナール学派が誕生した。アナール学派は、政治史・外交史が中心だった実証主義史学を批判して、「心性史」、「全体史」、「問題史」の三つの視点に立って歴史学の対象を大幅に拡大させた。その結果、「女性」も歴史学の対象として扱われることになった。

これに加えて、1970 年代に活発化した女性解放運動と関連することで女性史研究が躍進を遂げ、女性史の在り方について見なおされるようになった。女性史研究者の問題意識は男性に虐げられた女性や両性の闘争を描いた女性史から男女両性間の差異を前提とした女性史へと変わっていった。この変化の中で、歴史学において女性史が周縁に置かれている状況を打破するきっかけを与えたのがジョーン・W・スコットによるジェンダー概念であった。男女を差異化していること自体に焦点を当てる彼の視点は、女お性史とそれ以外の分野においても重要な認識をもたらすものであった。

第 2 章　オランプ・ド・グージュの「女性の権利宣言」

フランス革命の歴史的展開を辿り、その中で単発的にではあるが女性の権利を主張したオランプ・ド・グージュの生涯と、彼女が作成した「女性の権利宣言」の特質を「フランス人権宣言」との比較の中で明らかにした。

フランス革命は「貴族の革命」、「ブルジョワ革命」、「都市民衆の革命」、「農民の革命」の四つの革命によって構成され、1789 年に憲法制定

国民議会は「フランス人権宣言」を採択した。人権宣言は、自由かつ平等な権利にもとづく近代市民社会の原理として位置付けられる。しかし、人権宣言が示す「人」とは男性に限られ、女性はその権利の対象外であった。

これに対して反論したオランプ・ド・グージュは 1791 年、「女性の権利宣言」を公表した。女性の権利宣言には、彼女の幼少期の経験やサロンで出会ったコンドルセとの会談による思想形成が反映されていた。彼女の訴えは時代を先取りしたものであったため、当時のフランス社会には受け入れられず、男性社会の抑圧に埋もれてしまう結果になった。オランプ・ド・グージュは革命を機に社会に蔓延る男性優位な考え方を変えようとしたが、女性の地位は大きな変化はなく、女性の権利も保障されないままであった。それでも、彼女はフランス社会で最初の女性解放を主張した古典的フェミニストとみなされている。

第 3 章　19 世紀前半における女性の地位と女性解放運動の始まり

ナポレオンが作成に加わった「フランス民法典」の意義を女性史の視点から明確化した上で、産業革命によって労働者層の女性に起きた変化とそこから生まれたサン＝シモン主義者の女性解放思想について考察した。

フランス革命後、権力を握ったナポレオンは新たな秩序を確立するため、1804 年にフランス民法典を公布した。近代市民社会の法原理として知られているフランス民法典は妻の隷属性、夫の財産支配、離婚権などにおける夫婦間の不平等などを内容として包み、以後のフランス社会における女性の隷属状態を決定づけた法典であった。フランス民法典が周辺国にも大きな影響を与えたことでヨーロッパ全体にフランス民法典に内在する女性の隷属性が浸透していくこととなった。

1830 年代にフランスにも産業革命が興ると、労働者層の女性に大きな変化が生じた。家内制手工業が工場制機械工業へと移行するとともに、繊維・布製品に携わった女性労働者たちは、劣悪な労働環境下において低賃金、長時間労働を強いられるようになった。その結果、生活に窮した女性の中には生活の糧を稼ぐために売春婦になるものが現れた。当時のフランスでは、売春の需要の多さから娼家や淫売宿などの施設が作られ、一種の性産業が成立するに至った。

女性の悲惨な実態を目の当たりにしながら女性解放思想を打ちたてたのがサン＝シモン主義者たちであった。空想社会主義者のサン＝シモンの弟子たちは、同じく空想社会主義者、シャルル・フーリエの女性解放思想を受け継ぎ、家庭・社会において女性が隷属状態にある構造が誤りであること男性に理解させ、女性には自己の尊厳を取り戻させようとした。このようなサン＝シモン主義はフランス・フェミニズムの出発母体として位置付けられるものであった。

終章

フランス革命以後の歴史を男性の視点から捉えれば「断絶」であるが、女性の視点から見れば「連続」であったとみなすことができる。しかし、そのような状況の中で女性の権利を主張したオランプ・ド・グージュが女性解放思想の一つの起点として、すでにこの時期に存在していたことである。古典的フェミニストとして位置付けられる彼女の存在は、以後のフランス・フェミニズムの中で「再発見」され、見直されている。